

下関市港湾整備事業経営戦略

団	体	名	:	下関市
事	業	名	:	港湾整備事業
策	定	日	:	令和 3 年 2 月
計	画	期	間	: 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適	非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和34年4月1日
職 員 数	18 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	国際拠点港湾
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	下関市細江旅客上屋(下関港国際ターミナル)施設使用料徴収事務	
	イ 指定管理者制度	下関市細江旅客上屋(下関港国際ターミナル)附属駐車場	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

(2) 使用料体系

使 用 料 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	下関港のメリットは「海よりも速く、空よりも安く」と時間、サービス面の優位性をアピールし、ユーザーの獲得を図っているところであるが、使用料の設定にあたっては、経済状況や港間の競争を勘案しながら行っている。								
施設区分	使用料区分				現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
					(R1年改正)	(H26年改正)	(a/b)%	(H21年改正)	(b/c)%
ふ頭用地	舗装	荷捌地	(1日~15日)	1日1㎡ごとに	4.40円	4.32円	101.85 %	4.20円	102.86 %
			(16日以降)		8.80円	8.64円	101.85 %	8.40円	102.86 %
		野積場	(1日~15日)		3.95円	3.88円	101.80 %	3.78円	102.65 %
			(16日以降)		5.27円	5.18円	101.74 %	5.04円	102.78 %
上屋	荷捌上屋	1級	(1~15日)		8.57円	8.42円	101.78 %	8.19円	102.80 %
			(16日~30日)		17.15円	16.84円	101.84 %	16.38円	102.81 %
			(31日~以降)		34.31円	33.69円	101.84 %	32.76円	102.84 %
			専用使用		286.00円	280.80円	101.85 %	273円	102.86 %

施設区分				現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率	
使用料区分				(R1年改正)	(H26年改正)	(a/b)%	(H21年改正)	(b/c)%	
上屋	荷捌上屋	2級	(1~15日)	1日1㎡ごとに	7.36円	7.23円	101.80 %	7.03円	102.84 %
			(16日~30日)		14.73円	14.47円	101.80 %	14.07円	102.84 %
			(31日~以降)		29.47円	28.94円	101.83 %	28.14円	102.84 %
			専用使用		246.40円	241.92円	101.85 %	235.20円	102.86 %
	燻蒸上屋	燻蒸庫		1回1㎡ごとに	854.70円	839.16円	101.85 %	815.85円	102.86 %
	旅客上屋	旅客上屋	(6~11歳)	1人あたり	310円	300円	103.33 %	300円	100 %
			(団体12歳~)		310円	-	- %	-	- %
			(12歳~以上)		620円	610円	101.64 %	600円	101.67 %
		人道橋	(12時間まで)	-	16,500円	16,200円	101.85 %	15,750円	102.86 %
	(12時間超)		1時間あたり	1,870円	1,836円	102.85 %	1,785円	102.86 %	
荷役機械	ジブクレーン		1時間あたり	38,500円	37,800円	101.85 %	36,750円	102.86 %	
	リーチスタッカー			9,240円	9,072円	101.85 %	-	- %	
	ガントリークレーン			69,300円	68,040円	101.85 %	66,150円	102.86 %	
貯木場	水面貯木場		1月1㎡ごとに	7.36円	7.23円	101.80 %	7.03円	102.84 %	
荷役用大型車両置場	一般使用		1月1㎡ごとに	5.27円	5.18円	101.74 %	-	- %	
	専用使用			158.27円	155.40円	101.85 %	-	- %	
船舶給水	岸壁給水		1㎡ごとに	260.04円	255.32円	101.85 %	248.23円	102.86 %	

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量	H29	589,912トン	H30	583,128トン	R1	585,759トン
年間船舶乗降旅客数	H29	205,576人	H30	162,558人	R1	77,059人
年間使用料収入額 (税込み)	H29	332,835,681円	H30	341,783,736円	R1	342,281,033円
企業債現在高	H29	8,038,928,386円	H30	7,925,764,654円	R1	7,998,490,981円
経常収益支比率 (又は収益的收支比率)	H29	49.1%	H30	57.6%	R1	53.1%
経費回収率	H29	35.0%	H30	39.1%	R1	38.9%
他会計補助金比率	H29	0.0%	H30	0.0%	R1	0.0%
企業債残高比率	H29	2415.3%	H30	2318.9%	R1	2336.8%

【現在の経営状況の分析】

本市の港湾整備事業は、平成21年に臨海土地造成事業と会計を分離した後も実質収支で赤字が続いている。

地方債償還金を含めた経常的な費用に対する料金収入等の収益の割合が低い傾向にあるが、近年、料金収入の増加により経常収支比率、経費回収率ともに増加傾向にある。

また、企業債残高対料金収入比率が2300%台と高い数値となっており、これは、新港地区のふ頭護岸整備をはじめとする過去の大規模事業による既発債によるものであり、収支が均衡するまでに長期間を要するものである。現在、新港地区においてクルーズ拠点港の運用開始に向けた整備を行っており、整備が完了する令和4年度末時点で、企業債残高は90億円程度まで増加する見通しとなっている。

今後の課題として、港湾施設の利用促進を図り、使用料収入の拡大を目指すとともに、施設の使用状況を勘案し、機能の集約や改善による総費用の圧縮、また、将来的な企業債残高の縮減に向けて、選択と集中による公共投資額の抑制が必要となっている。

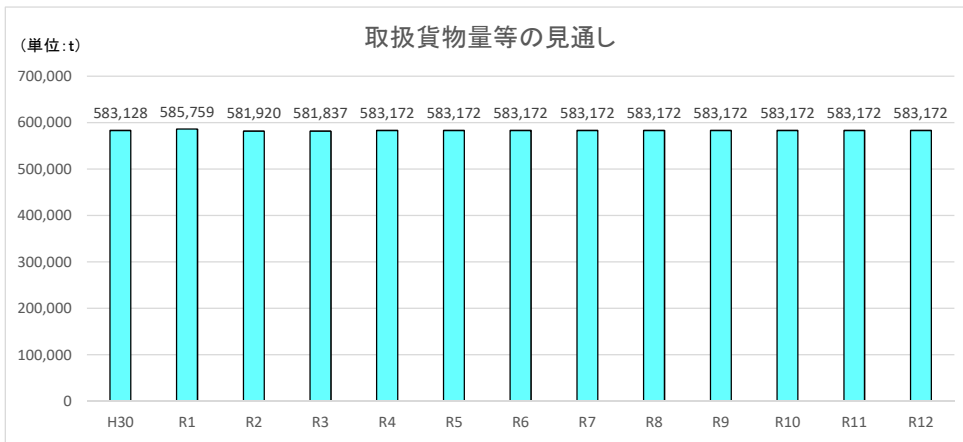
〔経営指標〕

経常収支比率	:	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
経費回収率	:	$\frac{\text{料金収入} + \text{その他の営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
他会計補助金比率	:	$\frac{\text{繰入金}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
企業債残高対 料金収入比率	:	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会等負担額}}{\text{料金収入}} \times 100$

2. 将来の事業環境

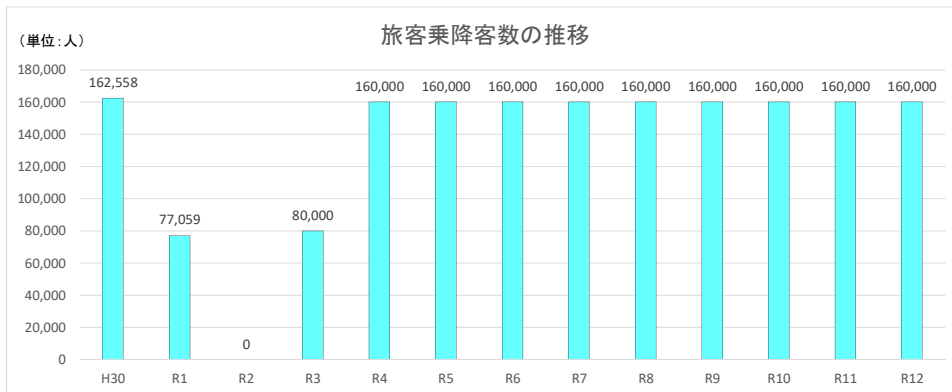
(1) 取扱貨物量等(荷役機械、荷さばき上屋、貯木場の年間取扱貨物量)の見通し

上屋及び荷役機械の取扱貨物量は、近年58万トンで推移している。
上屋の使用率は現在100%で推移していること、また荷役機械の現状の実績をもとに推計し、今後も横ばいで推移する見込み。



(2) 旅客乗降客数の見通し

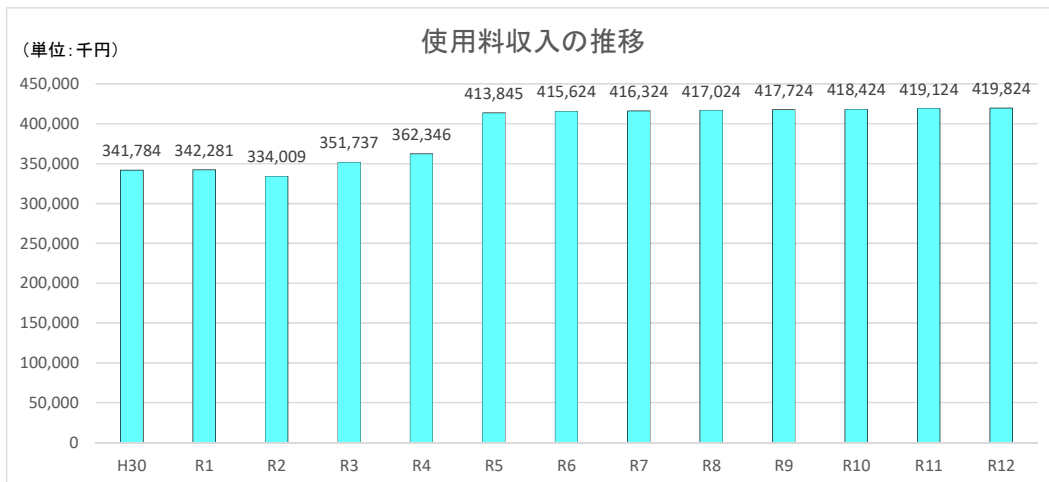
細江旅客上屋(下関港国際ターミナル)の旅客乗降客数は、令和元年度は、国際関係の悪化及び新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく減少している。また、令和2年度は旅客運送停止により旅客乗降客数はゼロとなる見通し。令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに沿った運航が再開され、旅客乗降客数は平成30年度実績程度での推移を見込んでいる。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、近年3.4億円前後で推移している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、国際フェリーの旅客運送が停止したことにより、旅客施設使用料などが一時的に減少する見込みとなっている。

しかしながら、新港地区においてクルーズ拠点港の運用が開始する令和5年度から、既存岸壁が物流専用岸壁としての使用が可能となること、及びふ頭用地拡張によりコンテナ・RORO貨物や中古自動車取扱い等の既存利用の向上が図られること、さらに、隣接する産業振興用地の土地の売却促進により、企業進出による新たな貨物や近隣貨物の集荷による新規航路の誘致が期待できることから、荷さばき地等の施設使用料の増加を見込んでいる。



(4) 施設の見通し

本港地区の保安施設は、設置後15年以上経過し老朽化が進んでおり、かつ、アナログ式の監視カメラを採用しているため、故障時の代替が困難となっていることから、令和5年度までに監視カメラのデジタル化を進める計画としている。

上屋施設については、法定耐用年数が31年とされているが、古いものでは建設から70年が経過しているものがある。老朽化による施設更新は現在計画しておらず、適正な管理や早期の修繕により可能な限り施設の長寿命化を図り、設備投資の増加を抑制することとしている。

長府地区の荷役機械(ジブクレーン)は、平成14年に岬之町地区に設置され、コンテナターミナル機能を新港地区へ移行する過程で長府地区に移設されたものであるが、現在、長府地区ではジブクレーンではなく、船上クレーンにて荷役作業が進められており、ふ頭用地(荷さばき地)の面積確保の観点から解体撤去する計画としている。

その他の施設についても、使用状況を勘案し、機能の集約や管理手法の効率化による維持管理コストの平準化・縮減を図る。

施設改修スケジュールと改修費用見込

(単位: 千円)

地区名	内容	年度							計
		H30	R1	R2	R3	R4	R5		
ふ頭用地	本港地区可動橋改修	9,072	5,456						14,528
	本港地区保安施設整備			17,600		130,000	130,000		277,600
	本港地区第1・第2突提保安照明LED化					5,000			5,000
	西山地区船舶給水管改修		5,866						5,866
	西山地区保安施設整備		17,813						17,813
	長府地区荷役照明LED化				17,000	17,000			34,000
上屋	細江3号上屋照明LED化	5,966							5,966
	第1突提第8号上屋照明LED化				18,000				18,000
	第2突提第1号上屋照明LED化		5,672						5,672
	第2突提第2号上屋照明LED化						6,000		6,000
	第2突提第3号上屋照明LED化						6,000		6,000
細江旅客上屋 (国際ターミナル)	エスカレーター改修	12,960							12,960
	空調改修	9,130	36,850	25,000	17,000				87,980
	便所改修(洋式化)		5,808	17,325					23,133
荷役機械	長府地区ジブクレーン解体撤去				40,000				40,000

(5) 組織の見直し

港湾局の全職員数49人(渡船事務所配属職員及び会計年度任用職員を除く。)のうち、管理部門を除く港湾整備事業の職員は18人と
なっている。
令和元年度末時点の人員配置における、実務経験年数の平均は2.2年となっており、港湾関係事業の特殊性から、専門知識や技術力の
継承を図るため、業務の見える化や共有、研修の充実を図っていく必要がある。
将来的な組織及び職員数については、市全体の組織・職員の定員管理の適正化の中での対応となるが、港湾施設を適正に、かつ効率
的に管理運営する上で、不断の業務の見直しによる合理化・効率化に努める。

3. 経営の基本方針

平成30年11月に策定した下関港長期構想、及び平成31年3月に改訂した下関港港湾計画の実現と、港湾整備事業における経営の健全
化を推進するため、以下の3点を基本方針とする。

- ①国際物流拠点としての港湾機能の拡大・強化
物流スピードと、フェリー・RO-RO船等による高付加価値貨物の輸送の優位性を活かしたポートセールスにより、取扱貨物量の増加を目
指すとともに、新港地区の産業振興用地への企業誘致により、港湾貨物や近隣貨物の集荷促進と、新規航路の誘致による施設稼働率向
上による収益の確保を図る。
- ②戦略的維持管理の推進と効率的な管理・運営
既存施設の延命化、ライフサイクルコストの平準化・縮減を図るため、予防保全の観点を踏まえた戦略的な老朽化対策を実施するととも
に、未利用施設の利用転換や廃止を検討する。また、港湾施設の再編等、土地の有効活用を図りながら、港湾機能の集約や改善による
効率的な管理・運営に向けた取り組みを進める。
- ③企業債残高の縮減
令和4年度に新港地区ふ頭用地整備事業は完了するが、その後の建設改良事業の実施にあたっては、各年度の企業債の発行額は償
還元金の範囲内を原則とする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資(資本的支出)についての説明

[建設改良費]

- ・新港地区ふ頭用地整備事業 令和元年度 ~ 令和4年度 総事業費33億円
クルーズ拠点港整備に伴うふ頭用地整備、旅客ターミナル駐車場整備、屋根付き通路整備
- ・本港地区保安施設整備事業 令和2年度 ~ 令和5年度 総事業費 3億円
本港ふ頭用地のSOLAS監視カメラの更新

[地方債償還金]

既発債は償還表に基づく各年度の所要額に、上記の建設改良費に基づき算出した起債の償還額を加えた額として推計している。

② 収支計画のうち財源についての説明

[収益的収入]

- ・営業収益のうち、「料金収入」は、港湾施設使用料のうち、上屋、荷さばき地、荷役機械、旅客施設、野積場、荷役用大型車両置場使用
料及び船舶給水料である。
- 「その他」は、主に、細江旅客上屋(下関港国際ターミナル)の施設の維持管理経費に関する協定書に基づき、電気設備の保守点検業務
等に係る施設使用者からの分担金であり、過去の実績をもとに推計した。
- ・営業外収益のうち、「その他」は、土地貸付収入である。

[資本的収入]

- ・「地方債」は、建設改良費の財源となる港湾整備事業債及び資本費平準化債(企業債の償還期間と施設の減価償却期間との差から生じ
る資金不足を補うため、元金償還相当額と減価償却費相当額との差額について発行が認められるの地方債)の発行額である。
- ・「国補助金」は、新港地区のクルーズ拠点港整備に伴う駐車場及び屋根付き通路等の整備費に対する国庫補助金(補助率1/3)である。
- ・「その他」の主なもの、下関・北浦沖台人工島計画の推進に関する覚書に基づく、人工島建設に係る山口県及び下関市の負担額であ
る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・営業費用の「その他」は、港湾施設の維持管理費用(燃料費、光熱水費、修繕料、委託料等)の合計額及び消費税の納付額である。
- ・営業外費用の「その他」は、新港地区港湾整備事業に係る環境監視(大気質、水質、騒音等)業務に係る港湾整備事業での負担額であ
る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	老朽化した公共上屋や民間倉庫の更新に伴う複数事業者による施設の再編や高度化、施設更新時期の調整による効率化など、民間活力を導入した効率的な管理・運営に向けた取り組みの検討を行う。
投資の平準化	新港地区のふ頭用地整備が完了する令和4年度までは、投資が集中し、建設改良費が企業債の償還額を上回る。 今後の大規模な投資については、平成30年11月に策定した下関港長期構想、及び平成31年3月に改訂した下関市港湾計画において、本港地区の物流機能の移転・集約による港湾施設の再編を位置づけている。事業手法としては、突堤間を埋め立てることにより新たなふ頭用地を確保し、その前面に岸壁を整備することで、荷役作業の効率化と港湾エリア内の安全性の向上を図るものである。 ふ頭用地の造成は港湾整備事業により実施することとなるが、全体計画の調整の過程で年度間の投資の平準化に努める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	新港地区のクルーズ拠点港整備に伴い、クルーズ旅客の移動の円滑化及び利便性向上のため、クルーズ岸壁背後に駐車場の整備を行う計画としており、令和5年度以降は、客船入港時の駐車場使用料等が新たな歳入として見込まれる。
繰入金	本市の港湾整備事業は、一般会計からのいわゆる赤字繰入を行っていない。累積赤字の解消が早期に実現するよう採算性の向上に努めたい。
資産の有効活用等による収入増加の取組	未利用地については、民間への売却や貸付を行うなど、有効活用を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	細江旅客上屋(下関港国際ターミナル)附属車両置場は、指定管理者制度(利用料金制)を導入しており、今後も継続することとしている。 また、施設の維持管理に要する保守・点検等の委託についても、業務の見直しなどを行い効率的に実施する。
管理運営費	施設の維持管理経費のうち、電気料については、新電力への切り替えにより、大きな節減効果を得ているところであるが、今後は、上屋照明のLED化等の省電力化を計画的に進め、さらに経費節減に取り組む。
職員給与費等	給料・職員手当等の見直しや、定員管理については、市全体の定員管理計画の中での対応となるが、港湾施設を適正に維持管理していく上で、人件費を含めたコスト意識を高め、業務の見直しによる合理化・効率化に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略策定後、継続して安定的な経営を行うため、毎年度の決算確定後に、経営戦略の収支計画との乖離を検証するなど進捗管理(モニタリング)を行う。 なお、改訂については、中間年次にあたる令和7年度(2025年度)とする。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度												
		前年度 〔決算〕	1 本年度	2 3年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	500,257	483,681	493,233	522,428	573,927	561,120	561,820	562,520	563,220	563,920	564,620	565,320
		(1) 営 業 収 益 (B)	366,535	355,091	378,233	383,428	434,927	442,120	442,820	443,520	444,220	444,920	445,620	446,320
		ア 料 金 収 入	342,281	334,009	351,737	362,346	413,845	415,624	416,324	417,024	417,724	418,424	419,124	419,824
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	24,254	21,082	26,496	21,082	21,082	26,496	26,496	26,496	26,496	26,496	26,496	26,496
		(2) 営 業 外 収 益	133,722	128,590	115,000	139,000	139,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000
		ア 他 会 計 繰 入 金												
	イ そ の 他	133,722	128,590	115,000	139,000	139,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	387,016	358,584	365,053	372,465	387,304	387,339	386,727	386,116	405,641	404,930	404,331	403,944
		(1) 営 業 費 用	364,156	343,263	344,698	352,855	366,030	366,030	366,030	366,030	386,030	386,030	386,030	386,030
		ア 職 員 給 与 費	140,749	144,595	146,030	146,030	146,030	146,030	146,030	146,030	146,030	146,030	146,030	146,030
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	223,407	198,668	198,668	206,825	220,000	220,000	220,000	220,000	240,000	240,000	240,000	240,000
		(2) 営 業 外 費 用	22,860	15,321	20,355	19,610	21,274	21,309	20,697	20,086	19,611	18,900	18,301	17,914
ア 支 払 利 息		20,458	12,449	17,483	16,738	18,402	18,437	17,825	17,214	16,739	16,028	15,429	15,042	
うち 平 準 化 債 利 息	5,387	4,842	4,814	4,860	4,890	4,886	4,855	4,889	4,949	4,838	4,886	5,127		
うち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	2,402	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	113,241	125,097	128,180	149,963	186,623	173,781	175,093	176,404	157,579	158,990	160,289	161,376		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	946,256	1,439,806	1,056,355	1,166,720	552,292	527,752	446,102	542,328	703,088	614,393	493,185	486,967
		(1) 地 方 債	627,700	1,200,800	807,500	916,000	310,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
		うち 平 準 化 債	191,500	191,400	182,500	170,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
		(2) 他 会 計 補 助 金												
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,936	7,000	10,000	72,000								
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	316,620	232,006	238,855	178,720	242,292	347,752	266,102	362,328	523,088	434,393	313,185	306,967	
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	998,917	1,592,294	1,184,535	1,340,868	691,455	564,447	577,869	596,794	727,941	748,565	601,520	590,426
		(1) 建 設 改 良 費	443,944	1,016,400	635,000	818,000	150,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		うち 職 員 給 与 費	10,700	10,000	4,900	10,000								
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	554,973	575,894	549,535	522,868	541,455	544,447	557,869	576,794	707,941	728,565	581,520	570,426
		うち 平 準 化 債 償 還 金	120,948	146,270	135,501	135,834	144,375	150,231	151,051	157,407	265,045	256,695	122,351	115,073
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 52,661	△ 152,488	△ 128,180	△ 174,148	△ 139,163	△ 36,695	△ 131,767	△ 54,466	△ 24,853	△ 134,172	△ 108,335	△ 103,459		

投資・財政計画
(収支計画)

区 分	年 度												
	前年度 〔決算〕	1 本年度	2 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収支再差引 (E)+(I) (J)	60,580	△ 27,391		△ 24,185	47,460	137,086	43,326	121,938	132,726	24,818	51,954	57,917	
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)	469,122	408,542	435,933	435,933	460,118	412,658	275,572	232,246	110,308				
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	△ 408,542	△ 435,933	△ 435,933	△ 460,118	△ 412,658	△ 275,572	△ 232,246	△ 110,308	22,418	24,818	51,954	57,917	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)									22,418	24,818	51,954	57,917	
実質収支赤字 (N)-(O) 赤字 (Q)	△ 408,542	△ 435,933	△ 435,933	△ 460,118	△ 412,658	△ 275,572	△ 232,246	△ 110,308					
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	△ 111.5%	△ 122.8%	△ 115.3%	△ 120.0%	△ 94.9%	△ 62.3%	△ 52.4%	△ 24.9%					
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	53.1%	51.8%	53.9%	58.4%	61.8%	60.2%	59.5%	58.4%	50.6%	49.8%	57.3%	58.0%	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	408,542	435,933	435,933	460,118	412,658	275,572	232,246	110,308					
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	366,535	355,091	378,233	383,428	434,927	442,120	442,820	443,520	444,220	444,920	445,620	446,320	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	111.5%	122.8%	115.3%	120.0%	94.9%	62.3%	52.4%	24.9%					
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	7,998,491	8,623,397	8,881,362	9,274,494	9,043,039	8,678,592	8,300,723	7,903,929	7,375,988	6,827,423	6,425,903	6,035,477	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度											
	前年度	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合計												